

証明・閲覧申請の手続

市税・資産に関する証明や閲覧請求の際は、第三者による不正取得を防止し、大切な個人情報を保護するため、マイナンバーカードなどの身分証明書により、窓口に来られた方の本人確認を行います。

また、本人以外の代理人の方が請求する場合は、委任者本人の承諾内容を示す委任状が必要になります。

★本人確認の方法

税証明等の請求時に、窓口に来られた方（本人または代理人）について、マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・在留カードなどの身分証明書を提示いただき本人確認を行います。

★本人確認の対象となる税証明等

所得証明、市民税・県民税課税証明や納税証明、固定資産記載事項（評価）証明など市税に関する証明の交付および固定資産課税台帳の閲覧を請求する場合
【法人所在地証明、軽自動車税（種別割）納税証明（継続検査用）、住宅用家屋証明、字図閲覧を除く】

◎証明・閲覧請求の際は、次のものをご持参ください。

証明・閲覧	請求者	必要なもの
個人名義	本人	本人の身分証明書 （マイナンバーカード・運転免許証など）
	代理人	1 代理人の身分証明書 （マイナンバーカード・運転免許証など） 2 本人が作成した委任状
法人名義	代表者	1 代表者本人の身分証明書 （マイナンバーカード・運転免許証など） 2 法人印（法人名が確認できるもの）
	代理人	1 代理人の身分証明書 （マイナンバーカード・運転免許証など） 2 法人印（法人名が確認できるもの）を押印した委任状

委任状

令和 年 月 日

大分市長 殿

代理人 住 所
氏 名

私は、上記代理人に次の申請及び受領を委任します。

委任する事項 〇〇〇〇〇〇証明 〇通

委任者 住 所
氏 名 (印)

生年月日 年 月 日

※法人の場合は、所在地・法人名・代表者名と法人印

委任状の様式例

※固定資産に関する証明は、必要に応じ登記事項証明書や戸籍謄本などを提示していただく場合があります。

※納税に関する証明は、納付直後（納付から約2週間以内）の場合、納付の確認が必要なことがありますので、その領収書をご持参ください。

★申請書・委任状などの様式は、大分市のホームページからダウンロードできます。

証明・閲覧の手数料

証明・閲覧の種類	主な使用目的	証明・閲覧手数料	発行する窓口
所得に関する証明 ・所得証明 (控除記載なし)	融資・保証人等	1件 300円 (証明用紙1枚 をもって1件とし、 1通で2枚以上になるときは、 1枚増すごとに60円を加算する) 軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)は無料	税制課 証明担当班 537-5673 (第2庁舎3階 本庁舎1階1番窓口)
所得や税額等に関する証明 ・市民税・県民税 課税証明 (控除記載あり)	年金・扶養手続・ 公営住宅等		東部資産税事務所 527-2132 (鶴崎市民行政センター内) 西部資産税事務所 541-1406 (穂田市民行政センター内)
法人の所在地に関する証明 ・法人所在地証明	車庫証明		大南支所 597-1000 大在支所 592-0511 坂ノ市支所 592-1700 佐賀関支所 575-1111 野津原支所 588-1111 明野支所 558-1255
納税に関する証明 ・納税証明 ・完納証明 ・軽自動車税(種別割) 納税証明(継続検査用)	融資・補助金・ 入札資格申請等		本神崎連絡所 576-1111 一尺屋連絡所 575-8026 今市連絡所 589-2001
固定資産税に関する証明 ・記載事項(評価)証明 ・記載事項(公課)証明 ・無資産証明 ・家屋減失証明 ・償却資産証明	融資・ 登記手続・ 売買等		※字図の閲覧は、本庁舎1階、各連絡所では受付をしていません。 ※国民健康保険税納税証明については、国保年金課管理担当班537-5616、各資産税事務所、各支所、各連絡所で受付しています。
課税台帳等閲覧 ・名寄帳兼課税台帳 (土地・家屋・ 償却資産)閲覧 ・字図閲覧	登記手続・確認 資料等	1件 300円 また、写しが必要な場合は、 1枚につき複写料 10円追加	
軽自動車に関する証明 ・標識交付証明 ・廃車証明	自賠責保険手続 等	1件 300円	税制課 証明担当班(第2庁舎3階のみ) 東部・西部資産税事務所 各支所 各連絡所(今市連絡所は除く)
住宅用家屋証明	住宅用の家屋の 登録免許税の軽減	1件 1,300円	税制課 証明担当班(第2庁舎3階のみ) 東部・西部資産税事務所

受付時間

午前8時30分～午後5時15分 月～金曜日(土・日曜日、祝日は除く)

※本庁舎1階1番窓口は、午前8時30分～午後6時 月～金曜日(土・日曜日、祝日は除く)なお、午後5時15分～6時の間は所得証明、市民税・県民税課税証明のみ取り扱います。

車検を受けるとき、納税証明書の提示は原則不要です

車検を受けるとき、軽四輪車・軽三輪車に加えて、二輪小型自動車（排気量250cc超の二輪車）も令和7年4月から「軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）」の提示が原則不要となりました。

これに伴い、口座振替・ペイジー納付・クレジットカード納付の方に送付していた圧着ハガキの「軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）」は、送付を廃止しています。

ただし、次の①～③の場合には、「軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）」の提示が必要な場合があります。その場合は、79ページの各窓口^{（※1）}や81ページのオンライン申請で取得できます。

- ①対象車両に未納がある場合（中古車は前の納税義務者の未納も含む）
- ②納付直後（納付から最長2週間以内）のため、軽自動車検査協会・運輸支局が確認する納付確認システムに納付状況が反映されていない場合
- ③4月2日以降（賦課期日後）に定置場を他市町村から大分市へ変更し、納付確認システムに納付状況が登録されていない場合

（※1）下記のものを持参してください。

- ・車検証（自動車検査証記録事項）
- ・上記②の場合は、納付が確認できるもの（領収書など）

軽自動車税（種別割）納税証明（継続検査用）オンライン申請

車検用の納税証明書をスマートフォンやパソコンからオンラインで申請できます。

車検証上の「使用の本拠の位置」が大分市である軽自動車・自動二輪が対象です。

- ・納税証明書はご指定の住所に郵送いたします。
- ・郵送料の支払いはクレジットカード決済となります（証明手数料は無料です）。
- ・車検請負業者等の代理申請も可能です。

【利用方法】

1. スマートフォンで右のQRコードを読み取る
2. 必要事項を入力し、車検証の写真を添付
（必要に応じて自動車検査記録事項も添付）
3. 郵送料をクレジットカード決済
4. 申請完了メールを確認



QRコードは
（株）デンソーウェブの
登録商標です。

税証明書 オンライン申請

スマートフォンやパソコンからオンラインで各種証明の申請ができます。

- ・ 証明書はご指定の住所に郵送いたします。
- ・ 手数料、郵送料の支払いはクレジットカード決済となります。
- ・ 誤って取得された証明書については、返金や交換はできません。
- ・ 本人確認が必要な証明を申請する場合は、マイナンバーカードおよびマイナンバーカード認証アプリ（Graffer電子署名アプリ）が必要です。

1. 取得できる証明書の種類

● 本人確認が必要な証明 ^{（※1）}

所得証明（控除記載なし）、市民税・県民税課税証明（控除記載あり）、納税証明 ^{（※2）}、完納証明、記載事項（評価）証明、記載事項（公課）証明、無資産証明、名寄帳兼課税台帳（土地・家屋）

※1 取得できるのは本人分のみです。

※2 納税証明には、一部発行していない税目があります。

● 本人確認が不要な証明 ^{（※3）}

軽自動車税（種別割）納税証明（継続検査用） ^{（※4）}、法人所在地証明、住宅用家屋証明（手数料決済のみ） ^{（※5）}

※3 代理申請が可能です。

※4 車検証の写真の添付が必要です。（詳しくは、81ページをご確認ください。）

※5 申請書類（申請書・証明書・その他添付書類・返信用封筒）は郵送してください。

2. 申請に必要なもの

- ・ スマートフォン
 - ・ クレジットカード
 - ・ 〈※1のみ〉マイナンバーカード認証アプリ（Graffer 電子署名アプリ）
 - ・ 〈※1のみ〉マイナンバー（個人番号）カード
- ご利用には署名用電子証明書の暗証番号（6～16桁の英数字）が必要です。

3. 利用方法



← 申請はこちらから

大分市公式ホームページのオンラインサービスまたは
AIチャットボットからご利用できます。

QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

- ① スマートフォンで上のQRコードを読み取る。
- ② 注意事項を確認し、必要事項を入力する。
- ③ マイナンバーカードを読み取る。
※本人確認が必要な証明のみ。
- ④ 証明手数料と郵送料をクレジットカード決済
※手数料は証明書の種類によって異なります。
79ページの表をご確認ください。
- ⑤ 申請完了メールを確認

税証明書コンビニ交付

マイナンバーカードをお持ちで次の要件を満たす方は、全国のコンビニエンスストア等で所得証明書、市民税・県民税課税証明書が取得できます。

- ・証明年度1月1日および証明取得時に大分市に住所登録がある方。
- ・市民税・県民税の申告（確定申告等）により課税資料が提出されている方。

取得できる証明の種類	手数料	利用できる店舗
所得証明 （本人分のみ） （控除記載なし）	1件200円	全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、セイコーマート、イオン九州の系列店舗（イオン、ホームワイド、マックスバリュ） ※ただし、マルチコピー機（キオスク端末）設置店舗に限ります。
市民税・県民税課税証明 （本人分のみ） （控除記載あり）		

●取得に必要なもの

マイナンバーカード

※利用には、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）が必要です。

●利用時間

毎日 午前6時30分～午後11時

※システムメンテナンス日を除きます。

●注意事項

- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）を3回連続で間違えるとロックがかかってしまい、利用できなくなるのでご注意ください。
- ・誤って取得された証明書については、返金や交換はできませんので、必要な証明書の内容をよく確認いただいたうえで操作をお願いします。